



男女  
共同  
参画

千葉市男女共同参画センター

令和5年度 千葉市男女共同参画センター主催事業

LEARNING

一昔前と違い、改正育児・介護休業法などの法整備が進み、働き方も多様化しています。そこで、もしもの時に役立つ育児・介護の制度や支援について学び、自身のライフプランに活かしてみませんか。

しごと応援ゼミ

# 働く女性が 知っておきたいこと ～育児・介護制度と支援編～

令和5年

10/21<sup>土</sup>  
10:00～  
12:00



[ 講師 ]

社会保険労務士法人  
ハーモニー代表社員

徳永 康子さん

会場 千葉市生涯学習センター 研修室1 (千葉市中央区弁天3-7-7)

対象 市内在住・在勤・在学の女性

定員 20人 (事前申込・先着順)

参加費 無料

申込方法 メール・申込フォーム・電話・窓口で裏面の事項を記入  
またはお知らせください。(詳しくは裏面をご覧ください)

\*9月1日(金)より受付開始



千葉市男女共同参画センター  
<https://www.chp.or.jp/danjo/>

[ 主催 ] 千葉市男女共同参画センター  
(指定管理者:公益財団法人千葉市文化振興財団)  
(TEL 043-209-8771 月曜・祝日休館)

[ 共催 ] 千葉市生涯学習センター

※都合により変更もしくは中止となる場合があります。



社会保険労務士法人  
ハーモニー代表社員

徳永 康子さん

## 講師 PROFILE

1997年徳永社会保険労務士事務所を開業。2013年に社会保険労務士法人ハーモニーを設立。千葉県社会保険労務士会副会長。社会保険労務士法人ハーモニーは、子育てサポート企業として2014年「くるみん」、2016年「プラチナくるみん」認定されている。2018年厚生労働省主催「グッドキャリア企業アワード2018」の「イノベーション賞」受賞。「えるぼし(三ツ星)」認定。「安心して本業に打ち込める労働環境づくり」の実現を目指し、職場の労務問題解決のため、かかわるすべての人に寄り添うサポートを行っている。

## 申込方法

メール・申込フォーム・電話・窓口 のいずれかで以下の項目をお申し出ください。

① 「しごと応援ゼミ」(10/21の日付を明記)参加希望

② 氏名(ふりがな)

③ 郵便番号・住所

④ 年齢

⑤ 電話番号

申込受付開始  
9月1日(金)

事前申込  
・  
先着順

こちらの講座(イベント)の参加者を対象に一時保育を実施します。ご希望の方は申込の際にお申し出ください。

〈対象年齢〉 1歳6か月以上就学前児まで   なお受け入れ人数が上限に達し次第締め切ります。

\*必ず確認のご連絡をいたします。申し込み後1週間を過ぎても連絡のない場合は、ご一報ください。

## 申込先

メールアドレス **sankaku@f-cp.jp**

(受付確認メールをお送りします。sankaku@f-cp.jpからのメールが受信できるようあらかじめ設定してください)

申込フォーム **千葉県男女共同参画センター 講座申し込みフォーム** ▶▶▶



電話 **043-209-8771** (受付時間9:00~17:00 月曜・祝日休館)

窓口 **千葉県男女共同参画センター 1F 総合受付 (情報資料センター内)**  
(千葉県中央区千葉寺町1208-2 千葉県ハーモニープラザ A棟)



【主催】 **千葉県男女共同参画センター**

(指定管理者:公益財団法人千葉県文化振興財団)

ホームページ <https://www.chp.or.jp/danjo/> ▶▶▶



HP



TWITTER